令和3年第6回教育委員会会議

令和3年4月14日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和3年第6回教育委員会会議を開会いたします。 会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

- **〇杉本教育総務課長** 本日、学校教育課長はこの後遅れて出席となります。 以上でございます。
- ○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。
- **○疋田教育総務課主事** 傍聴者はみえません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 では、先にお渡ししております令和3年第1回と第2回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、数馬委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

(1)議案

議案第14号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 これより議事に入ります。

議案第14号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

議案第14号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について御説明申し上げます。

資料1ページを御覧ください。

本委員会は、障害または発達に課題がある児童生徒及び幼児の就学及び支援について調査及び審議を行うものでございます。会議は年間5回ほど開催しております。この本委員会の委員は、学識経験者、あるいは児童福祉施設の職員など25名以内で組織いたしまして、任期は1年となっております。

資料の2ページを御覧ください。

本年度につきましては、以下の25名の方の委嘱または任命をお願いするものでございます。25名の方のうち16名の方が再任、そして、9名の方が新任となっております。 任期は令和3年5月1日から令和4年4月30日となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 この教育支援委員会ですけれども、四日市市では1学年で大体2,300 から2,400人ぐらいの子どもが新1年生になります。その新1年生の子どもたちが、障害がある、あるいは様々な病気だとかそういうものがあります。そうしたときに、その子たちがどの場で学ぶのが一番ふさわしいのか、特別支援学校、それから、学校では通常学級と、それから特別支援学級とがあります。ここの委員がその子どもたちを観察しまして、そして保護者とも相談をして、どの場所が一番子どもにふさわしいのかということを保護者と相談して決めていきます。以前は就学指導委員会といいまして、これは教育委員会がかなり、おたくはここがいいですよという指導をする委員会でした。それが就学支援委員会に変わり、これが就学支援委員会というのは、幼稚園、保育園の5歳児の子が小学校に上がると。その時点でどこへ行ったらいいのかという、そういう就学の指導をしていた。ところが今はそこから、小学校ではさらにどういう指導をしていけばいいのかと、個別の支援計画といいますけれども、それらも含めて考えていくということで教育支援委員会に変わりました。

それで、ここでいろいろ観察される子は、3年度ですと247人、ですから約10%、

1割のお子さんをこの教育支援委員会で観察をして、様々にどうしたらいいか相談をしていくと。保護者とも話合いをしていくということなんです。その結果、特別支援学校に行かれたお子さんが31名、それから、特別支援学級に行かれたお子さんが63名、そして、通常学級で153名で合計247名という、それぞれ保護者が選んで進学先を決めます。今は保護者の方がどの学校を選ぶかという、権利を一義的にお持ちです。ですから、保護者の希望を大事にした就学指導をしていると、そういうことになります。

これに加えて、例えば小学校1年生のときは通常学級に入れたのだけれども、やはり小学校3年生、4年生になってくると難しくなってくると。そういう場合にはやはり変わったほうがいいのかということで、そういう転籍を検討したりする。逆に、特別支援学級にいたのだけれども、学校に慣れてきて力が発揮できるようになったと。では、この後は通常学級に入れようかと、そういうことも審議をしていきます。このような方が年間で、転籍だけで64人、このぐらいのお子さんについていろいろ審議もしていきます。そういう方を実務的に観察していただいたり、資料を作ったり、そして審議をしていただく委員がこの25人ということになります。この中には、大学の発達の専門の方、それから小児科医が2人、それから福祉施設の職員と様々な方が入っています。ですから、ここにメンバーが挙げられていますけれども、この方たちは四日市市の特別支援に携わる、それこそ専門家の集団という、そういった位置づけになります。

では、よろしいでしょうか。これらの方にお願いをいたします。

<議案第14号について原案のとおり承認>

(2)協議

- 1 第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について
- ○葛西教育長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。
 第4次四日市市学校教育ビジョンについての説明をお願いします。
- **〇内村教育監** 教育監、内村でございます。よろしくお願いいたします。

資料は別とじで、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定についてという資料もよろしくお願いいたします。

まず、項目の1番としまして、学校教育ビジョン策定の枠組みということで、本市では 学校が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性 を示すため四日市市学校教育ビジョンを策定しております。今回御提案させていただくも のにつきましては第4次の教育ビジョンということで、来年度、令和4年4月からのもの について御審議いただくという、そういったことでございます。

本文に戻りますが、今回策定する第4次四日市市学校教育ビジョン、これは令和4年か ら令和8年ということになります。これにつきましては四日市の総合計画、こちらは市の 一番根幹になる計画でございますが、こちらの総合計画が令和2年から令和11年という 計画で行われます。それとの整合を図りながら、昨年度教育委員の皆さんにはご意見いた だきました四日市市教育大綱、こちらを総合計画と整合を図りながら立案させていただき ました。こちらには、御存じのとおり、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」 という子どもの育成を目指した学校教育分野の基本的な計画を策定したところでございま す。この教育大綱の中には、理念を実現するためにということで、こういった記載がござ います。大綱をお持ちでしたら10ページの真ん中あたりですが、本市学校教育ビジョン は、教育大綱のこの5つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけ、進捗管理 をしていく性格のものでございます。理念として掲げております教育大綱をより具体的に 示したもの、また、その進捗状況を確認していくものとしての学校教育ビジョンという成 り立ちでございます。それにつきましては下に図で示させていただいているとおりでござ います。また、本文ですが、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育振興のための 基本的な計画として位置づける。教育基本法第17条につきましては教育振興基本計画と いう記載になります。こちらでは教育の振興のために基本計画を定めるというような、そ ういったものでございます。本ビジョンがこの教育振興基本計画に当たるものとして位置 づけられます。

図の下になりますが、小中学校それぞれの学校におきましては、本ビジョンに基づいて自校の学校経営方針となる学校づくりビジョンを作成することになっております。計画期間ということで、表で示させていただいております。今回御検討いただくのが第4次学校教育ビジョンということで、濃いめの水色の部分に当たるところでございます。これは先ほど示させていただきましたように、その上になりますが、ちょっと薄い紫色の四日市市教育大綱、これを受けての第4次学校教育ビジョンということになります。それで、赤色の点々で囲っていただいているのですが、見直し検討期間、ほかのところの見直し検討期間を御覧いただきますとそれぞれ1年の設定になっているわけですが、今回の第4次学校教育ビジョンに関しましては2年間の見直し期間を設けております。これにつきましては、

従来教育大綱とビジョンを並行して立案してきたわけですが、先ほど申しましたように、 ビジョンにつきましては大綱の理念を受け、より具体的に示されるものであることから、 1年間遅らせることによって、より教育大綱での理念を教育ビジョンに反映させることが できるのではないかということで、こういった1年間ずれた形で今回計画させていただい ております。また、今後の教育大綱、教育ビジョンの関係性につきましても、1年間ずれ た形での策定ということで計画してまいりたいと考えております。

2番、策定のスケジュール。先ほども申しましたが、これは令和4年4月からのものを目指しておりますので、また、それぞれの学校はそのビジョンに基づいて来年度のビジョンを策定するというところからいきますと、一番後ろからになってしまうのですが、2月にはそれぞれ小中学校に説明する必要があります。そういったことを考えますと、5月から、体系の修正から素案を7月に、8月には議会、教育民生常任委員会で素案の説明、それから10月にはパブリックコメント、それから11月にはそのパブコメの報告、それから、最終案の協議を皆さん教育委員会でも行っていただきたいと思います。1月には最終案を決定したいと、そのように考えております。

右側に行きまして、3番、第3次学校教育ビジョンの総括ということで、現状、現在の令和3年3月まではこの第3次ビジョンによって学校運営、教育委員会を行っておるわけですが、ここまでの経過をたどりますと、第1次、これが平成17年から平成22年にわたるものでございます。めざす子どもの姿等につきましては記載のとおりでございます。同様に第2次、これが平成23年から27年ということになります。第1次、第2次の基本目標を御覧いただきますと、どちらかというと行政サイドの色彩が強いものでございます。教育委員会としてどういった施策を行っていくのかということを中心に記されております。第3次につきましては現在のものですが、平成28年から令和3年度、めざす子どもの姿としては「輝く よっかいちの子ども~『生きる力』『共に生きる力』をはぐくむ~社会人になっても通用する問題解決能力の育成」ということで掲げさせていただいております。基本目標を御覧いただきますと、大きく2つに大別いたしました。子どもにつけたい力と子どもを支える学校づくり、こういった形で、子どもにつけたい子どもの能力という部分と、それから、それを下支えする土台になる部分、学校づくりというところで、基本目標を大きく2つに分けさせていただきました。

それで、その第3次ビジョン、本年度まだ第3次ビジョンの途中ではありますが、現状の終了までの子どもたちの状況を見ますと、成果としましては、義務教育終了時における

基礎学力の定着、それから自己肯定感や規範意識の醸成、それから体力の向上、これらにつきましては全国学力状況調査、いわゆる学調等での数値としてもこういったことが上がってまいりますし、また、体力テスト等においてもやはり向上している、全国平均を上回るようなところも出てきているということで、一定成果が認められると思っております。課題としましては、読解力や論理的思考力の一層の育成、それから夢や志を持つ子どもの割合の低下、これはちょっと悲しいことなのですが、それから、運動が好きと答える子どもの割合の低下、こういった課題もございます。

第3次四日市市学校教育ビジョンの継承ということで、現在行っておりますこの第3次学校教育ビジョン、先ほども申しましたように、四日市市が大事にしてきた基礎学力の定着や豊かな人間性、それから体力、これらの向上が見られたことから一定成果を上げているということで、第4次の学校教育ビジョンにおいては、第3次の学校教育ビジョンの施策を体系的には継承し、四日市市教育大綱の理念の実現を目指したいというふうに考えます。また昨年度より、新型コロナウイルス感染症の長期的な対応が求められる、こういった社会が一層激しく変化する中で、教育大綱の目指す姿をより具現化して、「生きる力」「共に生きる力」の育成を目指してまいりたいと考えます。

新型コロナウイルスに関しましては、これは学校に大きな影響を与えましたので項として起こさせていただいておりますが、新型コロナウイルス全国的な拡大に伴い、本市においても令和元年度末と令和2年度当初にかけて長期間の臨時体業を行いました。この間に、臨時体業に係る授業時間の確保、タブレットやオンライン学習教材、オンライン会議等のシステム、ICTを活用した学習状況、学校行事等の精選、これにより授業時間を生み出し、学習方法を工夫しながら児童生徒の学習保障を行ってきました。この中には、やはりICTのよりいっそうの活用といった、GIGAスクールの見直しということもありましたが、そういった新たな教育方法や教育形態を導入する、そういったきっかけにもなりました。また本文に戻りますが、また、児童生徒の健康管理を含め感染症対策の徹底にも取り組んでいます。このような中、学習に対して意欲的に取り組んだり自分自身で健康管理をしようという意識が高まってきたりするなど、よい姿も多く見られました。こういったように、コロナによるプラスの要素というのも確かにございましたので、これらは今後も継続して、いいところは学校教育の中に取り込んでまいりたいと思います。しかしながら、再開後、集団生活になじむことが遅れたストレスを感じている子どもたち、こういった子どももおりますので、これらについても対応が必要だというふうに考えております。

2枚目に行かせていただきます。

4番、新たな動きと四日市市教育大綱を踏まえた学校教育ビジョンの策定ということで、今回、家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携し、新たな教育課題に対応するために、3点に注力していきたいと考えます。1つ目が、四日市市新教育プログラムの着実な実践と進捗管理でございます。2つ目がICTの効果的な活用でございます。3つ目が学校における教職員の働き方改革の推進でございます。

まず、1つ目の四日市市新教育プログラムの着実な実践の進捗管理、これにつきまして は教育大綱の理念をより具体的に、保幼、小中、地域との連携も含めまして、新たな協働 的な学び等を活用することによって、四角内にあるような力を育成してまいりたいと考え ます。

ICTの効果的な活用につきましては、昨年度末に1人1台タブレット等の配備も完了いたしましたので、それらの教育環境を生かし個別最適な学びと協働的な学びの実現、それから、そういったICT機器を生かすことで学校業務の効率化、こういったことを目指してまいりたいというふうに考えます。

学校における教職員の働き方改革の推進に関しましては、教員が本来の業務に集中でき、 それが授業の改善等につながるようにしていきたいと考えます。その中で全ての教職員の 心身の健康、それから、教職員自らの人間性や創造性を高めることにより質の高い教育を 提供できるようにというふうに考えます。

これらのことを踏まえ、四日市市総合計画とその基本計画に位置づいている四日市市新教育プログラムを着実に実践するとともに、第4次四日市市学校教育ビジョンの進捗管理を行い、四日市市教育大綱の理念を実現し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指すということでビジョンの策定を行いたいというふうに思っております。ですので、ビジョンの策定に関しましては教育大綱、それから、新教育プログラムとの関連性を強めながら策定してまいりたいというふうに考えます。

5番、目指す子どもの姿とその実現のための基本目標として、目指す子どもの姿として教育大綱に示させていただきました「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」ということで掲げさせていただいております。5つの基本目標としましては、先ほど現在の第3次ビジョンの中で大きく2つに分けさせていただいたということでありますが、基本的にはその考えを継承し、子どもにつけたい力、それから、子どもの学びを支える学校づくりという、まずこの2つのカテゴリーに分けさせていただきたいと考えております。基

本目標につきましては、学力、それから豊かな人間性、体力という従来の柱については変更ございません。それから、子どもの学びを支える学校づくりということに関しましては、前のページの第3次の赤枠の中に示させていただいているのと比較いただきますと、学校教育力の向上ということに関しましては共通でございますが、地域とともにある学校づくり、それから、四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進というところにつきましては、場所を移動したり、あるいはほかのところに包括したりということで若干の変更を加えさせていただいております。変更内容につきましては、この後の6番で説明させていただきたいというふうに思います。

ということで、6番、第4次四日市市学校教育ビジョンの体系の案でございます。一番 上に、目指す子どもの姿がございます。「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ど も」、これにつきましては「生きる力」「共に生きる力」、これはもうずっと四日市市が 大事にしてきたことでございます。それから、その下に学習指導要領で示されております 言語能力、それから問題解決能力、情報活用能力、これらは学習指導要領で示された目指 す姿でもありますし、本市の新教育プログラムを通じて身につけさせたい力でもございま す。子どもにつけたい力、それから、子どもの学びを支える学校づくりということで、紫 色と水色で区別させていただきましたが、子どもにつけたい力、基本目標1が確かな学力 の定着でございます。基本目標2、豊かな人間性の育成でございます。先ほど第3次ビジ ョンにおきましては、子どもを支える学校づくりの中に四日市ならではの地域資源を生か した教育の推進という項がございましたが、この基本目標2の中に、四日市への誇りと愛 着、よりよい社会づくりへの意欲ということで、ここに取り込ませていただきました。こ れにつきましては柱から項目になったということで、見ようによっては縮小されたような 捉えになるのですが、以前伊藤委員からも御指摘いただきましたが、やはり四日市ならで はの地域資源を生かした教育を推進していくことで、四日市への誇りと愛着、よりよい社 会づくりへの意欲という、こういった子どもの姿に表れてほしいという願いを込め、支え る土台の部分から子どもの姿のところへ場所を変更させていただきました。単に地域資源 を活用するというだけでなく、やはり子どもの姿を見て評価していきたいと、このように 考えます。

基本目標3につきましては、健康、体力の向上でございます。これらにつきましては新 教育プログラムと関連づけながら設定されております。

それから、子どもの学びを支える学校づくりということで、基本目標4、基本目標5を

設定させていただきました。第3次ビジョンで地域とともにある学校づくりということで大きく、主にはコミュニティスクールの記載になるわけですが、それにつきましては基本目標4の中に地域と協働した学校づくりということで項にして起こさせていただき、ここについては子どもの能力を伸ばす教育の充実ということで、特別支援教育や日本語指導等と併せて、子どもを下支えするところということで整理させていただきました。

また、基本目標5につきましては学校教育力の向上ということで、学びの一体化等、学校の経営力強化、あるいは生徒指導や教師力の向上といった、そういった子どもの教育を 支える部分をまとめさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○葛西教育長 日本の教育、それから四日市市の教育、それらが濃縮されてこの2枚の紙の中にあるわけですけれども、最初に、言葉の意味等、あるいはこれははっきりしないなということがありましたら御質問いただけたらと思います。よろしいですか。

そうしましたら、6番の第4次四日市市学校教育ビジョンの体系(案)、この中に詰まっていますから、ここについて集中的に協議ができたらなと思うのですけれども。

○伊藤委員 1つ、大きな枠組みの中で、前回と大きく変わってきているのが、いわゆる 言語能力と問題解決能力と情報活用能力と。これは以前、以前というか、第3次のものは 問題解決能力のところを集約させてあるような構造になっていたと思うのです。このとき は四日市市がここを非常に大事にしていかないと、今後の子どもたちが社会で生きていく という意味で、かなりそこに焦点を当てたというイメージがあったと思うのですね。

それで、今回のこのいろんな変わりようの中で、この3つの言葉は、いわゆる「生きる力」を育てていくという意味での、四日市市は「共に生きる力」も含めてですけど、基本目標1、2、3あたりを実践することによってそれを育てていくと。これがまず大前提にあったと。学習指導要領はこれを3つの柱として整理をして、再整理をしてということで、言葉としてはどちらかというと、確かな学力のところの定着に出てくるような言葉がそこへ直結していますけれども、これを通じて、子どもたちに今後「生きる力」をつけていくためには必要だという、これは以前と考え方は基本的には変わらないと。ところが、今の社会情勢であるとか、いろんな子どもたちを取り巻く環境を考えると、さらにそこに力をつけていく必要があるというものとしてこの3つ、言語能力とかそういうものを加えてきたというか、さらにという意味ではこれを入れてきたと思うのですね。ところが、加えるというよりは、実はそのさっきの3つのことに全部共通した中で、土台になるということ

で、学習の基盤となるという表現を使ってきているというような認識をしているのです。 そうやって考えると、この構造の中でいうと、この1、2、3、目標のみを、1、2、 3を進めていく中で、上の力がついて「生きる力」につながっていくという、こういうふ うな組立てみたいに見えていくところがあって、そういう意味では、この3つの力の表し 方が、この場所でいいのか、こういう構造でいいのかというのはちょっと気にはなる。

そういう意味で、いわゆる全体の、以前は国とかが示してきた問題解決能力というのを 四日市独自でしてきたところと、今これはもう全国的に使われる言葉になってきているの で、これとの位置づけをもう少し整理して示していかないと、混乱を来す可能性があるの ではないかなというふうな、そういう印象を持ちました。

じゃ、どう表現したらいいのかというのは非常に、自分もいろいろ考えているのですが、これをバックボーンのような表現方法があるのかどうかというのもあるし、結局この力が「生きる力」の今後の子どもたちの将来生きていくものに直結していく、これからどうしても必要だという意味でこれを加えてきたので、置いておいてもあかんことはないのかなと思いながら、その辺り、自分もいろいろとまだ考え中の段階で。ただ、さっき申しましたような構造の中では、少し考えていかなきゃならんなというふうには思いました。

もう一つ、いいでしょうかね。

新教育プログラムの位置づけは、以前から私がずっと言っているのは、学校教育において子どもたちを育てていくという意味で、新教育プログラムがどういう位置づけであるということは明確にしていかなきゃならんと思う。表現としてはこういうふうになるのか分からないですが、要は基本目標の1、2、3の中に埋め込んであるわけですね。それで、ただ、埋め込んであるというのは、中に入っていますよというよりは、子どもたちの四日市の課題をいろいろ見てくる中で、それから、今後子どもたちに求められる力、特に中教審や学習指導要領が新しくなる段階で加えられていくというか、今後これに力を注いでいくといったものを、そういうものを総合的に考えて、四日市としてはこれなんやということで柱をつくられたのではないかなというのがこの新教育プログラムやと思うのです。ですので、そういう意味で、これから目指す教育の中で、これをきちっと焦点当てというか、重点を置いて指導していかないと、いわゆるつけたい力にはつながらないと。これから通用する子どもにはならないのだということの意図の中で、このプログラムの位置づけがあるということで、加えたのではなくて、やはり改めて考えたらこれが大事、だからこういう方法でやっていくんだというのが新教育プログラムで示されているということを考える

と、ここの表現も、ここではなかなか難しいけれども、今後どう展開していくのかという 中でそこを明確にしたほうが学校は取り組みやすいし、自信を持ってやっていけるのでは ないかというふうに改めて思いました。

取りあえずその2点。

- ○葛西教育長 事務方、今2点、御意見をいただいたのですけれども、そのことについて、 今御意見をいただいて感じられたことがあったら出してください。
- ○岡本教育総務課課付主幹 教育総務課、岡本と申します。

2点、伊藤委員からいただきました。

1点目につきましては、やはり見ていただいたとおり、どちらかというと国が示す3つの能力をここに掲げておりながらも、やはり子どもにつけたい力、基本目標1、2、3の新教育プログラムの実現による達成したい力というような捉えで今はまだ整理をしておる、どちらかというと狭義な意味合いの捉えになってしまっているかなというふうにも意見をいただきながら感じました。やはり支える学校づくりの中でも、四日市の子どもたちに問題解決能力の育成というのをこれまで培ってきて、さらにそれを伸ばすという意味で言語能力や情報活用能力、国が示す目指す子どもの能力育成も加えて、四日市ならではというところをもう少し強調していくという意味では、やはりこの全体の後ろ側というか、全てを通してこういった力をつけていくというような表現をしていくことで、目指す子どもの姿につながるのではというふうに考えて聞かせていただいております。まだこれについても体系的なものはこれからまた練っていく必要がありますので、今後その辺りについては検討、ワーキング等で詰めたいと思っております。

2点目についてなんですが、これも新教育プログラムについては、学校現場から見ると、 やはり理念、それから計画等々、多様なものが教育委員会から出てくる、あるいはそういった冊子等が下りてくるということを考えると、まず1つは、一本化も含めて、全ての計画についてリンクをさせていきたいというのがまず1つ。これはハード面の点でございます。内容については、やはりおっしゃっていただいたとおり、就学前から中学生までの義務教育段階までの力を通して、子どもたちにこういった力をつけたいと策定されたものが新教育プログラムでありますので、第3次ビジョンの中身も学校における具体的な取組例というのを記載して見える化を図っております。今後個別のシートをそれぞれ作っていく中で、学校にとって、新教育プログラムの、これがこの柱、つけたい力につながるのだということが明確になるよう、表記も工夫しながら進めていくことによって、先ほどのよう な課題について解決を図りたいなというふうに考えております。 以上です。

○葛西教育長 今後、お手元に行っているかもしれませんけれども、5つの基本目標について個別の施策を位置づけていきます。その中に、まずは新教育プログラム、学校への見える化、そのためには何をということはこの中にきちっと入れていくと。それから、同じようにICTの効果的な活用、これについてもこれらの5つの基本目標の中で見える化をしていくと。同じように働き方改革の推進についても、関係する部分については入れていくという、子どもの学びを支える学校づくりを横串で刺していくような、そして、それをはっきりと明確にビジョンの中で位置づけていくような、そんなことを検討していくということになるのかなと思います。

いかがですか。

○豊田委員 御説明では進んでいく方向とか考え方というのは分かるのですけど、やはりこの今示していただいた図のこれって概念図になるので、関係性がやっぱり分かりにくいというところが、私も見ていて、言語能力とか、ここがここの位置づけにあってどうというのと、この新教育プログラムの実践というこの四角囲みが、つけたい力とか学校づくりの間に置かれている意味というところが非常に分かりにくいなと思って。ただ、今回御説明があった、前回のビジョンの中で地域資源の利用というところが、利用して教育をするのだという、学校づくりのところからちょっとアウトカムのところへ持っていったというのは非常に一歩進んだ感じでいいなというふうに。ただ、それがちゃんと分かるように、またもう一つ下りていくのだとは思うのですけれども、そこはとても私は好きだなと思いましたけど、この概念図そのものはもう少しつくり込みがないと分かりにくいかなというのが正直なところでした。それぞれの関係性が、要は基本目標が5つあるのに、そこを割り込んであって、多分下から上を向いて目指すのかと思うけどちょっと違うのかなという、1本通っているわけではないので、それぞれの目標同士の関係性もあるかもしれないですし、なかなか表すのは大変だとは思うのですけど、今のままでは少し分かりにくいなと。

〇葛西教育長 そうですね。私たちは見慣れていますから、やっぱり初めて見ていただく 方にすっと頭に入っていくような、そういう構造図はやっぱり必要なんでしょうね。

この体系図、構造図について、いかがですか。

○鈴木委員 私も一番下から支えているというふうな感じなのかなと思いつつ、矢印がだんだん上に行っているので、きちっとした子どもの学びを支える学校づくりというところ

から来ているというのは分かるのですけど、やっぱり新教育プログラムとかここにぼんと 入っているのが、最初、私も今皆さんのお話を聞いて、そういうことなんだなというふう に、今頃ですけど理解していまして、それを全部上に、子どもの目指す姿まで持ち上がっ ていくのには、やっぱりぱっと見た目では分かりにくいかなというふうには思いました。

あと、子どもたちにつける力というので、これを見て思ったのは、やっぱり今、コロナ禍もありますけれども、コミュニケーションを取ることが難しくなっているということがありますので、できれば何かそこにもちょっと力を入れて、みんながコロナ禍で怖くて一緒にしゃべれないとかそういうこともありますし、学校でもみんなと一緒に勉強ができない、勉強ができないというか、不登校の子たちも含めてなんですけれども、やっぱそういうところを、コロナ禍であるからこそ、これからも「生きる力」に変えていけるために、そういうコミュニケーション能力をつけていけるような、何かそういうものがあるといいのかなと。中に含まれているかもしれませんけど、それをふと思ったものですから。できれば、やっぱり不登校の子も増えていますし、また、不登校の子が学校へ行けなくて、社会に出たとしてもまたひきこもりになるということもよく聞きますので、やっぱり「生きる力」はその子たちは必要になってくると思うので、そういうところも目に見えるような形にできるとすごくいいかなと思いました。

○葛西教育長 コミュニケーション力という、そういう言葉ですね。 数馬委員、いかがですか。

○数馬委員 私は、読ませていただいて、今御説明を伺って、それで、そういうことなんだというふうに理解する段階で、申し訳ないのですが、基本的なところがまだ自分で分かっていないと思います。

それで、こんな発言をしてとても失礼なことに当たると思いますが、一般市民としましてはという言い方をしますと、これだけのことをお考えになって、例えばこの表を作り、そして、1つの形に持っていくという作業をたくさんの方たちでしているということを、ぜひこの段階を、学校を離れてしまって今まで全く分かっていなかった自分自身を省みますと、皆さんにぜひ何らかの方法で知らせてほしい。市民全体に、地域ということがあるからなおさらなのですが、みんなこんなに一生懸命考えている、これをここに置くか、ここに置くか、どうしたら分かりやすいかということまで考えてなさっているということを、ちょっと外れますが、ぜひ知らせしてほしいし、知らせたいなというふうに常々感じております、この3か月ですが。なので、私も説明が皆さんにできるような委員になりたいな

と思っていますというのを感想とさせていただきます。申し訳ございません。

それで、ぜひこの場をお借りして、私、委員として個人的にですが、質問事項等々をま とめてまいりますので、ぜひ御教授を皆さんにお願いしたいと思っておりますので、よろ しくお願いいたします。突然尋ねるかもしれませんので、お願いいたします。

〇葛西教育長 どうもありがとうございます。

要は、こういうビジョンの作成過程、そういう作成過程を市民の皆さんにも明らかにして、そして、御意見をいただけるといいという御指摘と、それから、様々なことについているいろ質問があるので、そのことについても、その個別のお尋ねいただいたことを、きっと私たち皆さん、みんなが共有化することも必要ですので、ここで出させていただけるといいのかなということは思います。

〇数馬委員 分かりました。

〇伊藤委員 いわゆる子どもの学びを支える学校づくりという整理の仕方、これは私もいいなと思うのです。子どもたちの力をつけるという、こういったことと、それをどう実現していくかという意味でのそういう学校づくりという、その大きな仕分というか、構造はよく分かるなと思うのです。

それで、先ほど教育監から説明もありましたように、前回の、この図でいうと下の3段を再整理して、地域資源は場所を変えながらということで内容としての入れ方をしたということなんですが、その中で、教育大綱でいうと4の家庭、地域等外部との連携、協働による学校マネジメントの充実というのが、大体これに当てはまってくるものなのだなと思うのです。これを、基本目標を4と5に分けたと。それで、学校教育力の向上というのは以前もありましたので、言葉としてはありましたので、それを再整理しているということなのですが、ただ、4と5の仕分の基準というのは非常に難しいというか、例えば地域と協働した学校づくりは、全ての子どもの能力を伸ばす教育とどうつながっていくかということはかなり内容的なものがないと分かりにくい。どちらかというと、協働して学校そのものの教育力を高めるのではないかという、高めていこうというのは、どちらかというと大綱にはそういう視点で盛り込んであるようなところも感じますし、ここの整理はもう少し、なるほど、そういうことやな、全ての子どもの能力を伸ばすためにこういう視点なのだなと。分かりにくいと思いますけど、学校教育力の向上というのは全てに当てはまってくるような内容になるので難しいとは思うのですが、ちょっと分かりにくいなというようなことを、1つずつ見ていくと、特別支援であるのか、日本語指導の必要な子どもとか、

こんなのはすっきり分かるのですけど、そこは内容的には整理、考えていかなくてはならないことやなと思いました。

○葛西教育長 そうですね。この教育大綱では、学校経営に関しては4番で、家庭、地域等外部との連携、協働による学校マネジメントの充実、これが大きく取り上げられていると。一方、ビジョンを見てみると、学校教育力の向上、この中で学校経営力の強化だとかチーム学校づくり、そういう文言はあるのですけれども、この大綱における学校マネジメントの充実、しかも、家庭、地域等外部との連携、協働、ここがやっぱりウエートがあるのに、ここにやっぱり反映されていないという、そういうことが1つ言えるのかなと、そんなことも思いました。

教育監、今まで御意見をいただいてどうでしょうか。ここですぐ方向性というのは出ないと思うのですけれども、もう一度考えてみなきゃならないなという、そういう点について整理をしていただけるといいのかなと思います。

O内村教育監 御意見、本当にありがとうございました。御指摘いただいたことに関しては、こちらもなるほどと思うことで、さらなる検討が必要やなというようなところも含めての御指摘でしたので、やはり改善、特にこの体系図に関しましては表し切れていないなというのが実際のところでございます。それぞれの関係性がもう少し明確になるような形というのを工夫させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

また、今日は本当に突然こういった形で御意見いただく形になりましたので、細かい部分についても今後また御指摘いただきまして、不明なところについてはより分かりやすい形に変えていきたいと思いますので、御意見をまた、数馬委員からもまた御指摘いただけるということですので、たくさん御意見をいただく中でできるだけ反映させていきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 では、この件についてはこの程度とします。

(3)報告

- 1 令和3年度教育委員会主要課題について
- **〇葛西教育長** それでは、報告事項、令和3年度教育委員会主要課題についての説明を各 所属長からお願いします。
- ○杉本教育総務課長 教育総務課、杉本でございます。よろしくお願いいたします。 資料は別冊子になっております。令和3年度教育委員会主要課題についてという冊子を

お願いいたします。

冊子を順番にまずは御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、2ページ、教育総務課でございます。3点 御報告させていただきます。

まず、1ページ、1件目でございますが、魅力ある奨学金制度の創設というところで、こちらは総合計画の推進計画事業にもなっている計画でございます。本市は60年余り、奨学金制度というのを実施しております。こちらは四日市市奨学会の奨学金制度でございますが、それを、今回市を実施主体とする給付と返還免除を組み合わせた併用型の奨学金制度を新たに実施していこうというものでございます。皆さんに利用していただける魅力ある制度に移行するというところで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。具体的には、昨年度、令和2年度には制度設計を行いまして、今年度は募集、そして、令和4年度から給付というところで現在進めさせていただいております。

本年度のスケジュールでございますが、1ページの今後の採用のところでございますが、 本年7月より新制度の周知、それから、12月から1月に募集を行いまして、その後、選 考、採用決定した後、給付ということで、本年度、3月の中旬頃には入学支度金を、その 後4年度からは月額の奨学金の支給と進めてまいりたいと思っております。

続きまして、2項目でございます、第4次四日市市学校教育ビジョンの策定でございます。こちらにつきましては先ほど協議事項ということで御議論いただいたものでございますので、説明については割愛をさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

3つ目でございます。学校規模等適正化計画の推進でございます。

こちらは毎年進めさせていただいておるものでございますけれども、課題の欄を御覧いただきますと、1人1台タブレット端末の配備や、それから35人学級の導入など、教育環境が大きく変化していることなどを踏まえまして、適正化の考え方や基準等について、今後検討を進めていく必要があると考えております。

また、同じく課題の欄のところでございますが、水沢小学校につきましては、令和4年度の新1年生が9人になるということで、児童が減少することによって生じる課題等について、今年度、地域や保護者の方々、学校と課題を共有し、その課題解決に向けた対応を検討してまいりたいと考えております。また、中学校につきましては現在検討対象校が2校ございまして、特に沿岸部におきましてはブロック会議を今年度も引き続きしっかりと

進め、話合いをしていくということで今後の対応として考えさせていただいております。 教育総務課は以上でございます。

〇広瀬教育施設課長 教育施設課長の広瀬でございます。どうぞお願いします。

私どもからは3ページを御説明させていただきます。3点ございます。

1点目が35人学級実施による教室不足への対応についてでございます。

令和3年度より、国は小学校2年生から、それに加えて、2年生の35人学級を行っている三重県は3年生から実施をするとしております。本市の状況につきましては、学校規模適正化の10年推計を元に確認を行いましたところ、四郷小学校、内部東小学校が令和5年から教室が不足します。また、浜田小学校については令和6年度から教室不足が発生することが判明しました。したがいまして、今年度は不足する教室を確保する方法などを検討して、着実に教室を確保していきたいというふうに考えております。

2点目でございますが、小中学校校舎等整備事業の大規模改修事業についてでございま す。

夏休み短縮により、令和2年度、実施できなかった工事を含めまして、総合計画の残りの9年間で予定していた工事と合わせて全て、令和2年度分も合わせて工事をこの残りの9年間で実施できるように計画の見直しを行いました。今年度はその見直した計画の令和3年の分を確実に遂行するとともに、加えて、今まで活用してきた国の補助メニューが実は令和4年度で廃止されることとなりました。新たに令和5年度から新しい補助メニューに変わるため、その活用方法について今年度は調査し検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目でございます。学校給食室・保健室等空調整備事業でございます。この事業は、小学校の給食室や小中学校の相談室、会議室、コミュニティールームなどへ空調を新たに整備するとともに、耐用年数を迎えていきます保健室や職員室、校長室などの空調の更新をPFI事業で行うものでございます。令和3年度はそのPFI事業者を選定してまいりたいと考えております。給食室など工事を行える時期や学校ごとの整備対象教室の特定など、発注条件の精査を早急に行い、着実に事業者の選定を行いたいと考えております。なお、工事は令和4年度を予定しており、供用開始は令和5年度からを予定しております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 では、この教育総務課と、それから教育施設課、この2つの課の主要課題

について、何か御質問がありましたらお願いいたします。

〇伊藤委員 ちょっと教えてください。

令和5年度に変わるという国の補助メニューというのは何だか、どんなふうに変わるのかというのはある程度見通しは分かっているのでしょうか。

○広瀬教育施設課長 国から内容についてはもう示されております。今までは築20年以降の校舎が対象でありましたが、新たにできる補助メニューは、築40年以上たった校舎で、なおかつそこから改修したら30年使わなあかんと言っておりますので、私ども、長寿命化計画では一応70年使いたいというふうに学校全体の校舎の利用を考えておりまして、今大規模改修をやっておるのは実は50年ぐらいたっております。またそこから30年使うのは非常に難しいということもあって、その辺について国と今相談を進めておる。それとは別に、築20年たって、外壁とか防水の改修をすれば、今までは市費でしかできなかったのを補助として見てあげましょうという新たなメニューも出てきておりますので、ミックスした形で、どうやったら補助が活用できるかというのを本年度は検討して、来年度、再来年度に向けて県を通じて調整してまいりたいと考えております。

○葛西教育長 50年以上使われた校舎について今大規模改修ということで手当てしているのですけれども、もうそこの補助が使えないと。その代わりに20年から40年の間、ここを早く手入れをして、その部分で補助を使っていくという、そういう考え方でバランスを取っていくということになっております。

水沢小学校について、令和4年度に新1年生が9人となると。これについて、地域と一緒に学校規模適正化、それぞれの会議を持っていくわけですけれども、ここではどういうことを大事にしていきたいと教育総務課は考えていますか。

○杉本教育総務課長 本年度、今教育長からございましたように、教育委員会で地域へ入らせていただきまして、地域の方、それから保護者の方々、それから、来年の1年生ということで就学前、保育園、幼稚園の保護者の方も含めた形の会議体というのを考えておりますが、そういったものを新たに立ち上げまして、1年間かけてお話合い、意見交換等をやっていきたいと思っております。その中で、今後の水沢小学校の数字的な見通しとしましてはなかなか厳しいところはございますが、まず本年度は、来年度、新1年生が9人になるという中で、やはり何よりも子どもたちの学習環境、これをどのように保っていくかというところを中心としまして、その方法ですとか、例えば授業の方法であったり、課外活動というか、そういったものも含めまして、一体どのような方法を取れるかということ

を、他都市の状況、それから取組、そういったことも調べながら、丁寧に地域の方の御意 見等も伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

○葛西教育長 要は、9人になったと。そうすると、この9人であるということのメリットを生かしていくというやり方、それからデメリットの部分、このデメリットの部分をどう分析していい手が打てるかという、メリット、デメリット両面から見て、子どもたちにとっていい教育環境はどうか、学習環境はどうかという、そういう議論から入っていくと。そういうことを通しながら、将来的にどういう学校づくりをしていくのかということ、あるいは教育を考えていくのかということにつながっていくのかなと思いますけど、まずは足元の子どもたちの学習環境、これをどうしていくかということについて議論をしていきたいなと考えているところです。

○伊藤委員 水沢小学校の児童数の推移を見ると、複式どうこうではなくて、この学年がぽこんと減って、そういうふうな特徴があって、そういう意味では、全国的にもこれぐらいの規模の学級でやっているところ、例はたくさんあると思うのですが、やはり保護者の方にしても具体的にどうしているかというのはなかなか分からないので、やはりいろんな効果的なものを提示する中で、何を選んだ中で子どもらによりよい環境がつくっていけるかというか、教育方法を取っていけるかという、そういうものをやっぱり教育委員会がいろいろ提示しながらやっていかないと、なかなかどうしましょうではいかないので、教育長が言われたようにいろんな例を。デメリットは大体分かると思うのですけど、これでもうやれるというふうな、生かせるのだという、何かそういったところは大事なんだろうなというふうには思います。

○葛西教育長 これについては、よろしいですか。

それでは、次、学校教育課、それから指導課、教育支援課と、それから人権同和教育課、 この4つを続けて報告していただきます。

では、学校教育課からお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課長の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いします。 皆さんに御報告させていただきますのは、4ページ、5ページ、6ページにまたがる主 要課題、学校教育課の部分でございます。

4点ございます。

1点目は、学校給食費の公会計化実施に向けた準備というふうなことで、これは簡単に 申し上げますと、学校が今まで集金をしていた給食費というのを市が徴収して、また、そ の未納問題なんかに対応するのも市がやっていこうということです。それに向けてなのですが、令和4年度から小学校、令和5年度から中学校に給食費の公会計化を実施していこうという計画でやっております。本年度1年というのは公会計化の実施にいろんなことをつくり上げていく状態のところですので、大変切羽詰まっている話なのではございますが、今からやっていくこと、今後の対応として準備をしていっているのがここに書かせてもらっていることでございます。まずはシステムの構築のところから進めていかなければいけません。システムの構築から会計化導入後の体制づくりまでの検討、この何点かに及ぶことを、これは学校教育課だけではなくて他部局にも連携や調整をしながら、協力を得ながら進めていかなければいけない事業の1つでございます。これが1つ目、公会計化実施に向けた準備というのがこの1年の大変大きな主要課題となっております。

2つ目につきましては、これも現在実施中といいますか、本当に毎日のように起こっているコロナウイルスの感染状況、これは報道等でも御存じのことかと思われますが、これも何をやっていくかという計画を立てていても、本当にその都度その都度、ケースも全然違いますので、部内での連携、そして、役割の明確化ということを進めながら、文科省のマニュアルに基づく防止対策については学校に引き続き要請をしていく。それで、学校関係者で感染者が出たときについては、保健所と連携をして拡大防止についての緊急的な対応を行っていく。また、それに伴って就学援助等の申請が次々と出てまいりますので、これまた早々に判断してはミスにもつながりますので、慎重かつ柔軟に認定を行って必要な支給を速やかに行っていく所存です。

3つ目、4つ目につきましては推進計画事業の1つとなっております。まずは給食センター整備、これは令和5年度4月の供用開始を目指して、今着々と給食センターの設計、整備を行っているところでございます。また、受入校の配膳室の設計整備についても着々と行われているところでございますので、本年度につきましては、もう工事に入っておりますので、引き続き中学校給食推進室を中心に、地元への丁寧な説明であったりとか、PTAとの協議の中で起こってくる通学路の交通安全整備というふうなことを本年度は中心に行っていくことになっております。

最後に、学校業務サポート事業なのでございますが、これはいわゆる働き方改革という ふうなことに銘打たれた職員の勤怠管理に端を発する、要は四日市市の職員から過労死の ようなことを一件も起こしてはならぬというふうなことをスローガンに、国からの上限に 関する規則というようなことも出ておりますので、それに向けて一層励んでいかなければ いけないなと。本課が中心となってやっていくべきことであるというふうなことで挙げさ せていただいております。この声が上がって何年にもなるのですけれども、現時点といい ますか、2月末の時点では時間外勤務が720時間超え、本当に過労死ラインと言われて いるラインを大きく上回っている教員が小学校で27名、中学校で48名、この数字は一 昨年度から見れば激減をしております。もう半減以下の数字になってはいるのですけれど も、これは、昨年度は休校期間があったというふうなこと、そして、それに伴ってコロナ ウイルス感染対策によって、いろんな行事の精選であったりとか、まさに働き方改革を発 想しなければいけない1年であったということが影響していて、休校期間があったという こともあって、ちょっと数字のマジック的なところはあるのかなとも思います。今年、4 月から始まって、通常のように始まっておりますので、本当に今年が、昨年度考え出した 働き方改革の検証の1年になっていくのかなと思っております。今後の対応としましても、 先ほど出ております地域人材を対象とした、いわゆるコミュニティスクールの委員長なん かを中心に、学校業務改善アドバイザーによる講演会、教職員に向けても同じように講演 会を向けて、とにかく意識改革というか、意識の向上を進めていきたいと思っております。 また、指導課と連携をしまして、部活動の在り方についても早々に話を進めていかなけれ ばいけないかなと思っているところです。

以上です。

〇小林指導課長 指導課、小林です。よろしくお願いします。

指導課からは3点、新教育プログラム事業、それから学びの一体化事業、そして、8ページ、チーム学校推進事業、これはどれも推進計画事業でございます。それぞれの課題、 それから今後の対応について御説明をさせていただきます。

まず、新教育プログラムです。先ほどからビジョンに絡んで、これをどのように実現していくか、そういうような御意見をいただきました。新教育プログラムにつきましては、就学前から中学校の約12年間の目指すべき子どもたちの姿を6つの柱として系統的に整理したものです。課題としましては、この新教育プログラム、出したものの、これがどれだけ浸透し進捗するかというようなところを把握、それから検証することをどのようにしていくかということを明らかにしていく必要があるのかなと思っております。幼少期であれば、数字的な検証は無理としても、こういう姿を求める等、もう少し具体的にそれぞれの園、それから学校に示していく必要があるのかなということで、今後の対応としましては、新教育プログラムの趣旨を踏まえた具体的な実践について、指定校を中心に行うわけ

なのですが、指導主事によってそれぞれどのようなところに結びついているのか、それらを明らかにしながら、系統性を意識した各校の指標を作成していくような流れをつくっていくことが必要かと思っております。また、本年度からリテラシー、言語活用能力を図るものを中学校3年生等で行いますので、こちらについてもどのような指標として扱っていくかということを明らかにしていきたいと思っております。

続きまして、学びの一体化事業、こちらについては長年行っているものなのですが、教 科担任制を中心として小学校2校を指定し、小中連携による系統的な指導体制をどのよう に構築していくか、そして、それぞれの教師が専門的な自分の教科を、全てのクラスを教 える今までのクラス担任制ではなく、中学校のように行うことで子どもたちの深い学びに つなげる、そして、ひいては働き方改革にもつながっていくというような中で、どのよう に課題、成果を明らかにするかということになるのですが、課題としましては、今まで取 り組んできた歴史があるものの、効果的な指導体制、運用の工夫という意味については、 まだまだ中学校の先生等についても意識ができていないような部分もありますので、本年 度、そして去年も含めて、小規模・中規模校における教科担任制のスムーズな流れ、そし て、工夫等を研究校の実践を基にそれぞれの学校に広げていきたいと考えております。ま た、中学校についても、中学校からの乗り入れ、そして、子どもたちへのそれぞれの教科 の教師が入り込んで授業を行う等をもう少し積極的に行う等の推進を図ることで、小学校 から中学校へのスムーズな流れができるといいと考えております。今後については、下野 小、水沢小での研究、検証、改善を実践モデルとして提示していけるといいなと考えてお ります。また、それによって全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等、どの ように変化を遂げていくかというようなことを明らかにしていきたいと思っています。

○小林指導課長 次の学校推進事業ですが、こちらについては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等、専門的なスタッフと連携しながらチーム学校としてどのように対応を実現するかというようなものでございます。課題としましては、スクールソーシャルワーカー、本年度から拠点巡回型を多くしましたが、この有効的な活用について検証をしていきたいと思っております。また、スクールロイヤーについても三重弁護士会と連携を深めて、効果的な使い方について検証をしていきたい。そして、今後としましては、スクールソーシャルワーカー活用の手引きを改定する、そして、スクールカウンセラーの傾斜配置を含めて配置方法についても検討し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの連携の仕方について協議をしていきたいと考えてお

ります。また、スクールロイヤーの活用については、モデル校での効果検証を行っていき たいと考えております。

以上です。

〇稲毛教育支援課長 教育支援課、稲毛でございます。

資料9ページを御覧ください。

教育支援課からは4点、主要課題を挙げさせていただきました。

まず、1点目、ICTを活用した授業の充実でございます。

先般の委員会でも御説明申し上げましたが、昨年度末でGIGAスクール構想における 1人1台タブレットの端末、各教室へのプロジェクターセット、校内無線LANの整備が 完了いたしました。したがいまして、本年度はこの1人1台タブレットをどのように活用 するのかということが重要な課題になってまいります。具体的には、先般御紹介いたしました教職員、あるいは児童生徒へのガイドブックを活用しながら、職員のスキルアップを 図る研修を進めてまいります。さらに、各校に情報化の推進リーダー、そういったものを 養成できるよう、7回の連続講座も実施してまいります。これによりまして、タブレットを子どもたちが文房具のように使いこなしたり、または先生方が学びを深め広めるツールとして授業を充実させたりできるよう、研修を進めてまいります。

一方で、このタブレットでございますけれども、将来的には家庭に持ち帰って、学校だけでなく家庭でも学習ができるツールとしての活用を見据えております。そういった意味では、タブレットドリルの研究、あるいはデジタル教科書の研究、これらを進めていく必要がございます。具体的に今年度、ICT活用実践推進校5校、小学校3校、中学校2校において引き続きタブレットドリル研究をしてまいりますし、デジタル教科書につきましては、本年度、文部科学省のデジタル教科書実証事業ということで、既に小学校20校、中学校15校に1教科ずつのデジタル教科書を配付しております。これらの研究、効果を検証することによって、今後の活用方法を見極めていきたいというのが今年度の課題でございます。

2点目、クラウド利活用を見据えたICT環境整備でございます。

ただいま申し上げましたデジタル教科書やタブレットドリル等活用するに当たっては、 どうしてもクラウド、やはりインターネット上の教材を使っていく必要がございます。そ れらをスムーズに使うために、現在のネットワークシステムを再構築し、より強固なもの にするという、そういった必要がございます。そのための研究を進めてまいりたいと思い ます。

10ページを御覧ください。

3点目、インクルーシブ教育の推進でございます。これにつきましては、推進計画事業として数年来進めてまいりましたけれども、特に小学校におけるサポートルーム、これは平成29年度からスタートし、普通学級において特別な支援が必要なお子さんを取り出して支援していく、そういった制度でございます。平成29年から5校ずつ増やしてまいりまして、令和3年度、本年度24校になりました。こういったサポートルームの活用に加え、介助員、支援員、あるいは医療的に支援の必要なお子さんに対する医療的ケアサポーター、そういった方々を適正に配置いたしまして、様々な立場、様々な支援を必要とするお子さんのサポートを進めてまいりたいと思います。

一方で、昨年度、コロナ禍で教職員の研修がなかなか十分に進められなかったという現 状がございますので、本年度は研修の方法、メニューをちょっと工夫させていただきまし て、特別支援に特化した研修をさらに充実してまいりたいと考えております。

4点目でございます。登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実でございます。 施設の整備や人員増強によりまして、登校サポートセンターが不登校対策の核として明確に位置づいてまいりました。また、昨年度から校内ふれあい教室、これは昨年度1月に教育懇談会で南中学校を御覧いただいたかと思いますが、昨年度3校、そして、本年度は新たに笹川中、朝明中、羽津中の3校を加え校内ふれあい教室を設置いたします。ここで特に不登校率の高い中学生のケアを進めるとともに、その他の中学校や小学校につきましては登校サポートセンターの職員を不登校対策アドバイザーとして訪問支援を行いまして、各校の支援体制であるとか指導、助言に当たっていきます。また、なかなか登校サポートセンターにつながりにくいお子さん、または、入級はしたものの通級ができないお子さんも現在いらっしゃいますので、そういったお子さんのところに訪問支援、いわゆるアウトリーチを行いまして通級につなげていきたいと考えております。さらに、登校サポートセンターを卒業されたお子さんたちが卒業後どのように進路を進めていくのかという点では、なかなか状況が把握できてございませんので、そういった追跡調査も含めて、将来にわたっての支援ということで総括的な支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇世古人権・同和教育課長 人権・同和教育課、世古でございます。

11ページと12ページにわたります2点について御説明申し上げます。

1点目は、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進でございます。

いよいよ今年度は本格的な出前授業を含めた実施の年になりました。ゴールデンウイーク明けに、小学校3年生にまず出前授業を実施していくつもりでございます。前回もお示ししましたこのリーフレットを、今日は一部、新聞でも報道されましたので、課員のモチベーションが上がりましたので、一生懸命やらせていただこうと思っています。よろしくお願いします。

続いて12ページの地域と学校の連携共同体制構築事業でございます。こちらは約8年 前、2013年から始まっております、子どもたちの基礎学力アップを教育的に不利な環 境にある子どもたちのために行っているものでございます。今年度、三滝中学校を加えた 6校区を予定しております。ただ、こちらの課題について簡単に御説明申し上げますと、 昨年度のこの定例会におきまして、教育委員会内で整理が必要ではないかと御意見をいた だいておりました。指導課のコミュニティスクール担当者とともに、時には前教育監も入 っていただいて断続的に話合いを行ってまいりましたが、申し訳ございません、この段階 で新たな方向性をきちんとお示しをさせていただくことがまだできておりません。今後も 継続的に話合いをしていきたいと思っております。と申し上げますのは、本当にコロナの 影響が大きかったことです。地域の方々との話合いであるとか、それから、そもそもこの 昨年度実施事業の部分で大池中学校区は全くゼロ回になったとか、そういった形で非常に 変則的になっていったことに加えて、予算の面について県が大幅な削減を示してきていま す。5年前に180万であったものが昨年度は114万円、今年度はどうも100万円を 切ってきそうということで半減しそうな予算の状態の中、市の新たな予算確保もシーリン グがかかったこともあって少し不透明なこともありましたので、その後のことについては、 予算面のことを中心にしっかりと話合いをしていきながら、子どもたちの学習の場を確保 していきたいと思っています。

最後に、三滝中学校が増えましたのは、三滝中学校は現在の協力体制構築の分野をしっかり理解していただき、コミュニティスクールと連携を行ったということで、今年度新たに校区として加えさせていただきました。

以上でございます。

〇葛西教育長 では、この4課に説明していただいたことについて、御質問いただきたい と思います。よろしいでしょうか。

これは今までも結構このテーブルに乗せて、いろいろ報告もさせていただいておるとこ

ろかなと思います。

○伊藤委員 1つ気になるといいますか、事業にはならないので出てこないのだろうと思っているのですが、指導課であり教育支援課でありということだと思うのですが、いわゆる子どもたちの力をつけていくという意味で、授業改善を今かなり大きな視点として言われていて、その言葉としては主体的、対話的で深い学びを実現していくためのいわゆる授業改善と。これはICTの活用も含めて、今非常に自分は大きな課題ではないかと。そうじゃないと、授業が変わらないとやっぱり子どもたちの力にはつながっていかないということがあって、事業ベースではないけれども、いわゆる日常的というか、いわゆる指導の中でその辺りはしっかり進めていただきたいなというか、いただくことを願うということなんです。ここにそういう言葉は出てこないけれども、当然それを日常の課の業務とされているとは思うのですけれども、あえてということで話をさせてもらいました。

○葛西教育長 では、ICTを活用していく、その中でどう学びを深めていくかということになるのかなと思うのですけれども、その点どうですか。課同士連携して話合い等をしてもらっているかと思うのですけれども。

○小林指導課長 今言っていただきましたように、1人1台タブレットが入ってくる中で、それをどのように深い学び、そして、お互いに協働する中でいろんな力をつけていくかということが1つ重要なポイントになってくると思うのです。タブレットの使い方等についてはやっぱり支援課から情報発信して、それぞれの学校でどのように使うかというふうなところを伝えていただいているのですが、それをどのように子どもたちに有効的に授業改善、そして、先ほどからも言っています学びにつなげていくかということが指導課の役割だとは思います。両方の課でやはり違う、目指すところは同じで、その学校に伝え方についてはちょっと方面が違うかも分からないのですけれども、目指すところをやはり一緒にしていかに使っていくかというのを連携しながら、そして、今後もそれぞれ担当レベルで、その使い方がどのような学びにつながっていくかというのを検証しながら進めていく必要はあろうかと思っております。

以上です。

○葛西教育長 教育センターの情報教育室、ここに、いわゆる学校と同じようにタブレットが使えるような環境にしました。ですから、指導主事が学校へ行くときに、指導案はもらって、こうやってタブレットを使うと。それで、こういう教材を使ってやると。今までは市役所ではそれが見られなかったんですよね。それを情報教育室できちっと見られて、

そして同じような活動ができると。そういうことで、学校現場に出ていく指導主事が4課にいるわけですけれども、学校でどのようにして使われるかということを、実際自分も試しながらどうしたらいいのかという研究ができるような、そういう環境も昨年度末からつくってもらっていますので、より一層その場所でいろいろ協議ができるのじゃないかなと思っています。

では、社会教育文化財課、お願いします。

○伊藤社会教育・文化財課長 社会教育・文化財課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの主要課題といたしまして、13ページ、14ページにかけて4点挙げさせていただいております。13ページのこの3点はいずれも推進計画事業となっております。

まず1点目、文化財保存活用地域計画策定事業でございます。こちらは令和2年度、昨年度から取りかかっておりますが、市内にあります文化財、指定、未指定にかかわらず捉え直しまして、地域の活性化といった面からの保存、そして活用、これからどうしていくのかという計画をつくってまいります。今年度につきましては、保存、活用に係る課題、目標、方針、措置というものを定めていきます。文化庁及び三重県さんの指導を受けたり、庁内の関係部署、また、地区にも入っていきまして地域との協議等を重ねていきまして、今年度ほぼ計画をつくってまいりまして、令和4年度にはパブリックコメントをいたしまして計画を策定いたしまして、そして文化庁の認定に向けていきたいと考えております。

2番目といたしまして、旧四郷村役場保存整備事業でございます。こちらの旧四郷村役場は四日市市指定の有形文化財でございます。老朽化も大分進んでおりますので、そういった修理工事、そして耐震補強ということで、来館者の方たちの安全を守っていきたと思っております。こちらは文化財の価値を残しつつ活用できる建物としていきますので、専門家の先生の御指導、また、市役所内的には営繕工務課、そういったところとの協議を重ねて工事を進めてまいりたいと思います。こちらは令和4年度まで工事を進めてまいります。今後の対応にございますように、この建物、築100年、100周年を今年迎えますので、5月の終わりにはこの100年の記念式典の開催を考えております。そして、財源確保の方法ということについても本年度検討をしてまいります。

それから3番目、ユネスコ無形文化遺産検証支援活用事業ということで、鳥出神社の鯨船行事の魅力を発信するとともに、この行事の継承を支援していくものでございます。こちらにつきましてはコロナ禍による状況に応じて対応していくということで、保存会さん

とやはり情報を密にして進めてまいりたいと考えております。

そして、14ページをお願いいたします。こちらは文化財関連事業への対応についてということでございますが、市議会から、私どもの社会教育・文化財課、文化振興課、観光交流課、それぞれ文化財関連事業に携わっていますが、市民に分かりにくいのではないかという御提言を頂戴しております。特に文化振興課の業務等、分かりにくいところもございますので、市長部局において文化振興課と統合することを現在検討しております。この年度に組織見直しの検討を行い、4年度に組織改正を行う意向を協議もしておりまして、ですけれども、3年度、全庁的な見直しの判断は必要となっていきます。また、社会教育の部門をどうするかという、その整理も必要でございます。これにつきましては市議会から提言を頂戴しているところではございますが、先ほどの文化財保存活用地域計画やまちづくりの観点からというところもございますが、先ほどの文化財保存活用地域計画やまちづくりの観点からというところもございますので、市長部局と統合されるのも、よりまちづくりに近いところでさせていただくのも1つかなと思いますし、また、文化財改正保護法でも、改正された法でも、そういった観点で、条例により文化財の業務を市長部局に移管してもよいというふうに現在なっているという背景もございます。そういったことから、今年度組織の見直しについて調整を図っていきまして、全庁的な組織改正で議論を図ってまいるところでございます。

以上でございます。

○高嶋図書館長 図書館の高嶋です。

15ページを御覧ください。2点挙げさせていただいております。

まず1点目は、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業についてでございます。

今年度の当初予算に新図書館を含む中心市街地拠点施設整備について、近鉄ホールディングス株式会社及び近鉄不動産株式会社との協議を踏まえ、スターアイランド跡地において新図書館を含む複合的な施設整備を行うための基本計画を策定する予算が上程されました。今後、基本計画を策定する上で、図書館として必要な機能、動線、レイアウト等の具体的な整備内容を検討し、関係機関、関係各課と調整を図っていく必要があります。市長部局と共に政策決定に必要な取組を進めるとともに、先進事例の情報収集など、具体化に備えた調査、研究を継続して行ってまいります。また、図書館内において職員間の意見交換を行い、情報共有を図ってまいります。

2点目は図書館子育て支援事業についてでございます。

学童保育所の運営に関わる方への読み聞かせ方法等の読書支援の実施や、子育て支援セ

ンターや読み聞かせボランティア等への読み聞かせ指導等の読書支援についての講座の開催などを実施し、図書館における子育で支援事業を推進してまいります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学童保育所における読み聞かせ方法等の指導などの試行ができなかったため、本年度は事業実施に向けた時期や方法などを検討し試行しながら進めていくとともに、図書館の人材育成を行ってまいります。子ども未来部とも連携を図り、職員間において十分議論し、実施可能な事業内容を試行しながら検討し、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○廣瀬博物館副館長 博物館の廣瀬です。

- 16ページを御覧ください。博物館の主要課題は2点挙げさせていただきました。
- 1点目、そらんぽ四日市の魅力アップのための有機的連携についてです。

教育委員会と市長部局、環境部との2つの組織にまたがる施設ということで、この本市 独自の魅力的な施設とするために、博物館、プラネタリウムと四日市公園と環境未来館が それぞれ独自に事業を行うのではなく、相互に連携した形で事業展開を図っていきたいと 考えています。推進計画に、博物館での子育て支援、博学連携、見学促進を3つの柱で事 業展開を図ってまいります。そして、展覧会とプラネタリウムの関連性を高めるなど、枠 組みを超えた連携事業を進めていきたいと考えています。

2点目、博物館資料の整理、公開についてです。

博物館が所蔵する3万件、10万点を超す資料の展示公開の方法として、一般の展示、 展覧会という形だけではなく、収蔵資料のデータベースをデジタルコンテンツとしてホームページ上で公開しようと考えています。そのためには人員や業務時間の確保が必要となります。その時間を捻出するために、今年度、これまで博物館では年間4回開催していました展覧会を3回に減らし、未来館の1回と合わせて年4回にしていきます。こうしたことで調査研究や資料整理に当てる時間を捻出していきたいと考えています。

説明は以上です。

〇葛西教育長 では、この3課について、御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

どの課も課題がはっきりしていまして、それらをやはり解決していくために、この4月 当初からしっかり議論をして方向性を見つけて取り組んでまいりたいと思っております。 また、適宜これらにつきましては進捗を報告させていただく場があると思いますので、そ のときはどうぞよろしくお願いします。

5 閉会

- **〇葛西教育長** それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明願います。
- **○杉本教育総務課長** 次回でございますが、4月21日水曜日9時30分から、場所は今日と同じくこの教育委員会室になります。内容につきましては教育懇談会ということで、本日も御協議いただきました第4次の学校教育ビジョンについてを予定させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 今回、学校教育ビジョンについて議論していただいたのですけれども、次回もう少し深く分け入っていろいろ協議をしていただけるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。